

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団 助成事業

資源回収インセンティブ[※]実装検討事業

事業報告会資料

代表事業者名：一般社団法人日本自動車リサイクル機構

2026年9月1日

【1】事業概要

【2】 2024年度・2025年度実施内容

【3】まとめ

1.事業概要

「資源回収インセンティブ制度」が2026年4月から開始予定



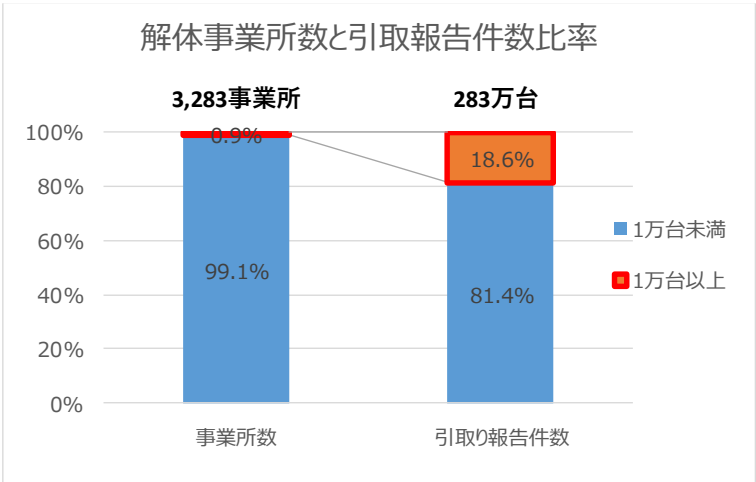
しかし…

2026年4月～単独での参加が可能なのは、既に樹脂回収を行っている
ELV処理台数が1万台/年レベル又は破砕機保有の事業者が主体

表.解体事業所数及び引取り報告件数

	事業所数（件）		引取報告件数（千件）	
		%		%
1万台未満	3,253	99.1%	2,304	81.4%
1万台以上	30	0.9%	526	18.6%
合計	3,283	100.0%	2,829	100.0%

出所：自動車リサイクルデータBook 2022より



課題

- 中小解体事業者も参加できる仕組み作り

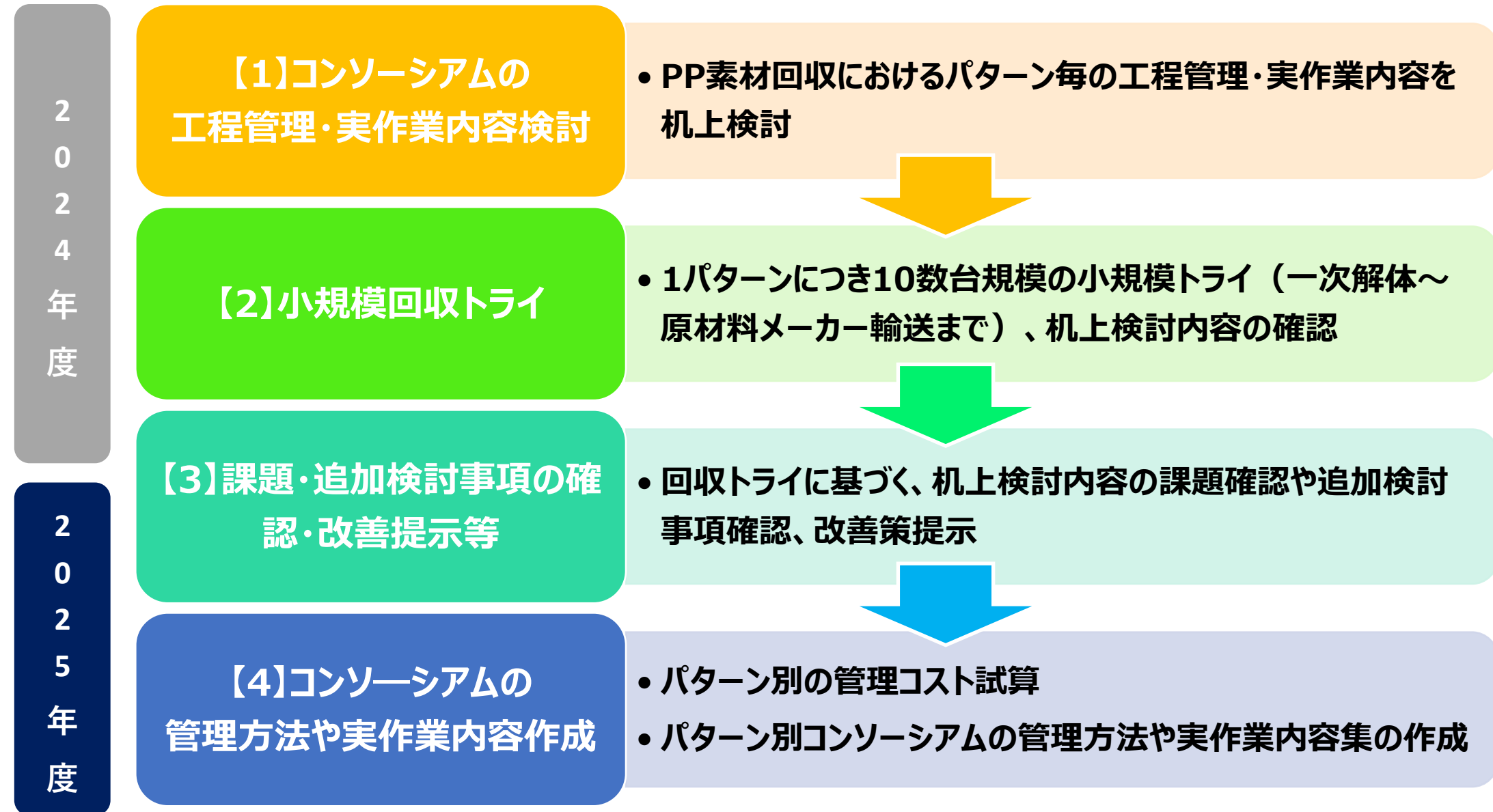
解決策

- 特定地域での解体・中間加工・破砕・電炉・原材料メーカー、商社等によるコンソーシアム形成が必要不可欠
- コンソーシアム形成のモデルケース及び工程別管理・実作業内容提示

GOAL

事業規模に関係なく、幅広い事業者が参画しやすい環境づくりを行う

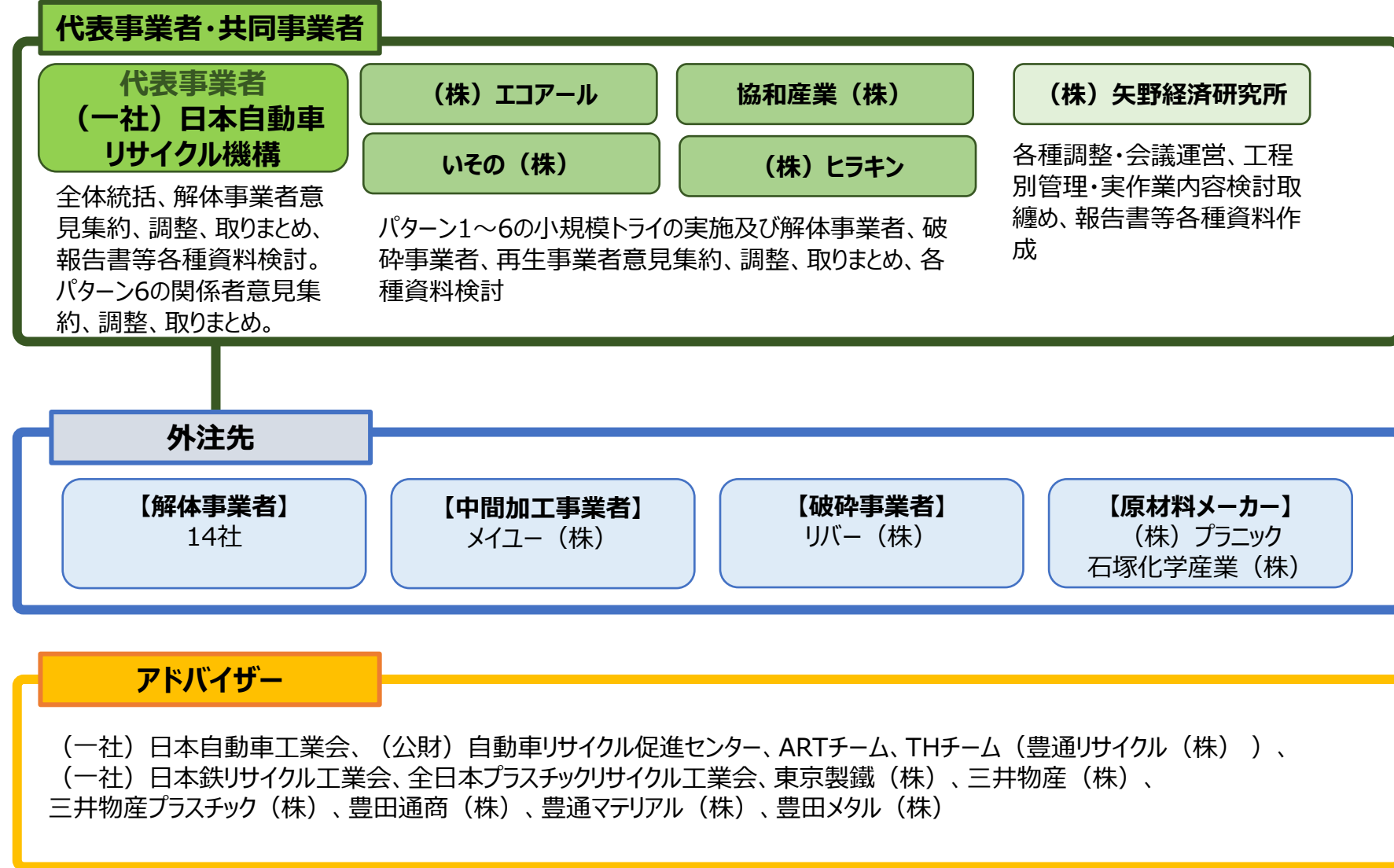
1.事業概要



2.実施内容

項目	内容	
事業の背景	「資源回収インセンティブ制度」が2026年4月から開始されたが、2026年4月～単独での参加が可能なのは、既に樹脂回収を行っているELV処理台数が1万台/年レベル又は破砕機保有の事業者が主体と考えられる。	
課題とゴール	➤ 中小解体事業者も資源回収インセンティブ制度に参加するためには、特定地域での解体・中間加工・破砕・電炉・原材料メーカー、商社等によるコンソーシアム形成が必要不可欠。 ➤ コンソーシアム形成のモデルケース及び工程別管理・実作業内容を提示し、中小解体事業者も参加できる仕組み作りを行う。 ➤ 事業規模に関係なく、幅広い事業者が参画しやすい環境づくりを行う	
2024年度	項目	内容
	(1) 解体事業者、破砕事業者選定	➤ 15解体事業者、1破砕事業者の選定 ➤ 1パターン毎に3～4解体事業者、1破砕事業者、1原材料メーカーで検討会形成 ➤ 処理規模、所有設備、拠点等を踏まえて適切な解体事業者、破砕事業者を選定
	(2) パターン別の工程別管理・実作業内容検討	➤ 解体、輸送、回収拠点、電炉、コンソーシアム管理会社の管理方法や実作業内容を決定
	(3) (2) の検討内容に基づく小規模の回収トライ	➤ (2) で決定した検討事項に基づき、1解体事業者6台程度の回収を行い、回収部品引取業者、原材料メーカーへの輸送・管理トライを実施
	(4) (3) に基づく課題抽出、追加検討項目の確認	➤ (3) から課題を抽出し、追加検討事項を確認、提示
2025年度	(5) 課題・追加検討事項の改善策提示	➤ (4) で抽出された課題や追加検討事項について再度検討を実施
	(6) コスト試算	➤ (3) の実施内容から各パターン別の管理コストの試算
	(7) 検討内容とりまとめとパターン別コンソーシアムの管理方法や実作業内容の作成	➤ (2) ～ (5) を基に1～6のパターン別の工程別管理・実作業内容集を作成

3.実施体制



4.事業成果のまとめ

- ・ 資源回収インセンティブ参加事業者増加につなげるため、解体事業者向けの手引書を作成し、JAERA会員・非会員向けの説明会をのべ14回開催し426社に参加いただいた。
- ・ 2026年4月から資源回収インセンティブ制度が開始されるが、本事業を通じてインセンティブ申請を行った事業者や、申請が承認された企業へのサポートを行うことができた。

項目	実施内容
解体事業者向けの手引書作成	➤ 小規模トライよりパターン別の工程別管理・実作業内容を作成した。 ➤ そのほかアンケートおよび直接ヒアリングから、回収部品引取業者候補企業、原材料メーカー候補企業、管理会社候補企業を把握した。 ➤ 上記内容を含め、解体事業者向け手引書を作成し、JAERA HPで公開した。
説明会の開催	➤ 手引書を用いて、WEB、対面併せて合計14回の解体事業者向け説明会を開催した。 ➤ 解体事業者から寄せられた意見、質問については随時ART・THチーム、JARCと共有した。

5-1.2024年度 実施内容概要

- ・ パターン別の管理項目・作業内容を決定し、小規模回収トライを完了。
- ・ トライから明らかになった課題は、各事業者にフィードバックすることで解決可能な内容である。

項目	実施内容
(1) 解体事業者、破碎事業者選定	➤ 解体事業者、回収部品引取業者・再生事業者の（実証上の）6コンソーシアムを形成。
(2) パターン別の工程別管理・実作業内容検討	➤ 資源回収インセンティブ費用を受け取るためには、JARSに部品回収報告、輸送報告を実施する必要があるため、想定されるJARSの登録フロー及び内容を把握。 ➤ 回収部品引取業者・原材料メーカーの要求品質も確認。 ➤ 解体事業者、回収部品引取業者の管理項目・作業内容を設定し、管理・作業チェックリストを作成。
(3) パターン別の工程別管理・実作業内容検討に基づく小規模の回収トライ	➤ パターン別の管理項目・作業内容から、小規模トライ（解体事業者 1 社あたり6台程度）を実施し、設定した管理項目・作業内容が適切であったか確認を行った。
(4) (3) に基づく課題抽出、追加検討項目の確認	➤ 小規模の回収トライから、解体事業者において、回収部品、刻印確認、異物除去、保管でそれぞれ問題があることを確認した。回収部品引取業者においては、重量確認で問題があった。 ➤ ただし、これらの問題は解体事業者、回収部品引取業者にフィードバックすることで解決可能な問題である。

5-2. (1) 解体事業者、破碎事業者選定

- 小規模トライにより、解体事業者、回収部品引取業者での想定する作業・管理内容が適切か把握するため、パターン別に6コンソーシアムを形成した。

表.本事業で設定した想定されるコンソーシアムパターン

パターン	目的	A. 解体		B. 回収	C. 原材料
		一次解体	二次解体	回収	原材料メーカー
1	中小解体業者＋大規模解体業集積型	ユーパーツ カーリサイクルホソノ 拓殖商会		大規模解体業者 エコアール	原材料メーカー 石塚化学
2	全部再資源化向け大規模解体事業者	大規模解体業者 エコアール		原材料メーカー 石塚化学	
3	中小解体業者＋再生材事業者集積型	ユーパーツ 浦和自動車解体 鴨下商店	原材料メーカー 協和産業		
4	中小解体業者＋中間加工事業者集積型	吉田商会 ニュー岩田 城北自動車興業	中間加工業者 メイユー		原材料メーカー いその
5	中小解体業者＋破碎業者集積型	山陰UP販売 西川商会 クレストパーツ中村解体	破碎業者（選別工程で異物除去） ヒラキン		原材料メーカー プラニック
6	中小解体業者＋解体及び破碎許可保有の大規模事業者集積型	リバー アクツ商会 アールレックス	解体・破碎業者（選別工程で異物除去） リバー		原材料メーカー 住友化学

解体業者

回収部品引取業者

原材料メーカー

5-3. (2) パターン別の工程別管理・実作業内容検討

- 想定されるJARSの登録フロー及び内容を把握、そのほか回収部品引取業者・原材料メーカーの要求品質から解体事業者、回収部品引取業者の管理項目・作業内容を設定し、管理・作業チェックリストを作成

事業者	主な作業内容
解体業者	PP部品の回収
	回収事業者・再生材事業者の要求水準に応じた異物除去
	JARSへ車台番号ごとの部品回収登録
	回収部品の一定期間の保管
	回収事業者へ回収部品を輸送する際のJARSへの部品引き渡し報告
回収部品引取業者	品質確認（自動車以外の異物が入っていないか確認）
	輸送物の実重量計測とJARSへの報告

5-3. (2) パターン別の工程別管理・実作業内容検討

解体業者管理・作業チェックリスト

解体業者としての実施内容					
実施内容	確認項目	検証基準		検証方法	
		チェック		チェック	
作業の流れ		全体的な作業内容、作業場所の再確認			
車両の選定		・今回対象とした車両はどのような風に選んだか？（確認する中で、入庫順にはなかったことを確認したい）			作業員の現場ヒアリング
部品回収	部品の回収	コンソーシアムで決定した部品を回収しているかどうか			回収部品の確認
					作業指示書または口頭での指示内容確認
	刻印確認	・指定のPPへの刻印を確認しているか否か ・どのタイミングで確認したか？			現場作業員へのヒアリング
					回収部品の確認
日報記入	異物除去	・異物除去をしましたか？どういった異物がありましたか？ ・異物除去度合いが回収拠点の要求水準を満たしているか否か（フレコンの中を見れない場合は、回収拠点で確認する）			作業指示書または口頭での指示内容確認
					現場作業員へのヒアリング
	フォーマット	・日報が必要項目（車台番号、車台引き取り日、回収部品目、置き場）を満たした内容かどうか			日報の確認
		・（インセンティブ制度の実施を見据え）決定した日報のフォーマットは入力しやすかったか			現場作業員へのヒアリング
	記入	・間違いない記入できるように1台1台作業員が記入しているか（まとめて記入となってしまうとどうか）			日報の確認
					作業指示書または口頭での指示内容確認
情報共有（事務員への日報共有）	適切なタイミングで、日報が事務員のもとに行く体制になっているかどうか			現場作業員へのヒアリング	
				事務員へのヒアリング	
JARSへの回収部品入力	入力	・日報が事務員に到着した段階で、適宜入力可能な体制となっているか			作業指示書または口頭での指示内容確認
	チェック体制	・現場入力の日報に基づき、JARSに間違いなく入力できているか（入力者、確認者の2人のチェック体制が構築）			事務員へのヒアリング
保管	置場管理のルール	・作業中に回収した部品はどうしているのか？（足元に直置き？箱に入れるのか？ ・その置き場にある部品の車台番号を把握することは可能か？（出来ない場合）何台分か把握可能か？ ・バンパー・内装別に保管品とJARS登録品を合致可能な置き場管理となっているか（車台引取日・期間別に部品を外装、内装別で保管、置き場は何か所必要となるか確認）			現場確認
					現場作業員へのヒアリング
	保管姿・容器	・異物が混入しない保管姿か。決定した保管容器は回収部品を入れるのに十分な容積・強度であるか（あふれたり、無理やり入れている状況でないか） ・実際に作業して入れにくい等あるか？ ・量が増えても同じ保管方法にするか？			現場確認
					現場作業員へのヒアリング
	保管期間	・部品の保管期間は適切か、保管場所は最大どの程度保管できるか（何台分の内装、外装を保管可能か）			現場確認
					現場作業員へのヒアリング
JARSでの輸送荷姿ID発行	輸送決定	・輸送手配は誰がどのようなタイミング・判断で実施するか（保管エリアがいついなくなったら？何か基準がある？）			現場作業員へのヒアリング
	荷姿IDと車台番号の紐づけ（置き場管理）	・バンパー・内装別に保管品と荷姿ID発行品が合致可能な置き場管理となっているか？ ・車台引取日・期間別に部品を外装、内装別で保管可能？この場合置き場は何か所必要となるか確認			現場確認
	チェック体制				現場作業員へのヒアリング
		・荷姿IDの発行の際に、保管品と荷姿IDの発行品が間違いなく登録できる体制にあるか（入力者、確認者の2人のチェック体制が構築） ・このチェック体制が現実的か？自社システムなど、解体業者さんが持つ案をヒアリング			作業指示書または口頭での指示内容確認
輸送	荷姿	・内装、外装別に異物が混入しない荷姿か			積み込み時の目視確認
	安全性	・輸送品が落下する恐れがないか			積み込み時の目視確認

回収部品引取業者作業チェックリスト

回収部品引取業者としての実施内容				
実施内容	確認項目	検証基準		検証方法
		チェック	チェック	
荷下ろし	発生費用 ※インセンティブの管理項目ではない	誰が荷下ろしするのか		
		どのように実施するのか、クレーン等必要なものはあるか？		
		荷下ろし時間想定		
輸送品確認	回収拠点の要求水準を満たした回収部品か	自動車以外、又は自動車でもPP以外の異物が入っていないか		現場確認
		仮に明らかな異物が入っていた場合、出元への確認を行える体制か		回収拠点作業員へのヒアリング
				作業員へのヒアリング
重量確認	測定タイミング 使用器具	荷受け時にすぐに解体業者別にバンパー・内装別に重量計測を行えたか		現場確認
		使用した計測器具は適切だったか、計量情報の保管が適切に行えるか 計量の重量情報の保管（5年保管？）、特定計量器の認定を受け、2年に1回の定期検査、重量データが保存又は印字できる機器か		回収拠点作業員へのヒアリング
				現場確認
日報記入	フォーマット	日報が必要項目（荷姿ID、計測重量）を満たした内容かどうか		日報の確認
		（インセンティブ制度の実施を見据え）決定した日報のフォーマットは入力しやすかったか		現場作業員へのヒアリング
	記入	間違いなく記入できるように1荷姿ID毎に重量を計測し、即座に入力しているか（まとめて記入となってしまうとどうか）		日報の確認
				作業指示書または口頭での指示内容確認
	情報共有（事務員への日報共有）	適切なタイミングで、日報が事務員のもとに行く体制になっているかどうか		現場作業員へのヒアリング
				事務員へのヒアリング
JARSへの計測重量入力	入力 チェック体制	日報が事務員に到着した段階で、適宜入力可能な体制となっているか		現場作業員へのヒアリング
		現場入力の日報に基づき、JARSに間違いなく入力できているか（入力者、確認者の2人のチェック体制が構築）		作業指示書または口頭での指示内容確認
				事務員へのヒアリング

5-4. (3) (2) の検討内容に基づく小規模の回収トライ

- 回収トライでは作業上の問題が明らかになったが、各事業者にフィードバックすることで解決可能な見通しである。



図.各社保管状況



図.各社輸送時の様子

5-5.2024年度 課題及び想定される解決方法

- 資源回収インセンティブ制度への参加者増加には、適切な回収拠点の提示や、制度に関する基本情報、メリット等全国各地での丁寧な説明が必要になる。

課題	問題	解決方法
輸送費の削減	➤ 解体事業者でのPP樹脂回収の問題点の一つは輸送コストの削減である。今回は回収部品引取業者の付近の解体事業者であれば、ついで便が成り立つと考え選定したが、ついで便があっても回収部品引取業者に入場できない（重量制限）、今回の実証とタイミングが合わないといった問題があり、結果的に専用便という選択が多くなった。	➤ 回収部品引取業者（付近）に向かう利用可能な輸送便があるか、その輸送便が入場可能かを含めて確認する必要がある。 ➤ 今回提示した回収部品引取業者は6社であり、それ以外の回収部品引取業者候補を2025年以後で提示していく。
制度への参加者増	➤ 本事業に協力頂いた解体事業者、回収部品引取業者のヒアリングから、資源回収インセンティブ制度自体への理解が低いことが分かった。	➤ 2025年度以降のJAERA会員及びその他への制度説明会で各事業者の制度への理解を深める。

6. 2025年度実施内容概要

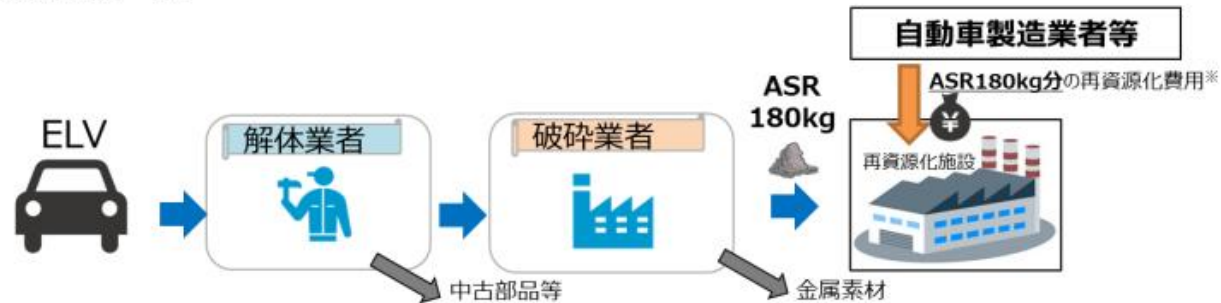
- ・ 手引書を作成し、WEB、対面併せて合計14回の解体事業者向け説明会を開催した。

項目		実施内容
(5) 課題・追加検討事項の改善策提示	①ダスト引き見直し	➤ ダスト引きの見直しについて、一般社団法人日本鉄リサイクル工業会では統一した方針をとることは難しく、個社間で取り決めるべき事項であることを双方で確認した。
	②コンソーシアム形成のための基礎情報整理（回収、原材料、管理候補企業）	➤ アンケート及びヒアリングから、回収部品引取業者、原材料メーカー候補企業、管理会社候補を把握し、企業名および所在地に関して手引書への掲載許可を得た。
(6) コスト試算		➤ 資源回収インセンティブ参加に伴う作業・管理コストについて、各事業者の状況に異なり必要工数や単価が異なることが想定されるため、必要とされる作業・管理内容を提示した。
(7) 検討内容取り纏めパターン別コンソーシアムの管理方法や実作業内容作成		➤ 解体事業者向けの手引書を作成し、JAERA HPで公開した（随時更新）。 ➤ 資源回収インセンティブ制度の説明、制度参加前準備、参加後の作業・管理内容、回収部品引取業者、原材料メーカー、管理会社候補企業等についても記載。
(8) インセンティブ制度参加促進のための説明会開催		➤ WEB、対面併せて合計14回の説明会を開催。参加企業数はのべ426社。

6-1. (5) 課題・追加検討事項の改善策提示-①ダスト引き見直し

- 破砕事業者の団体である一般社団法人日本鉄リサイクル工業会及び破砕事業者にヒアリングを行った。廃車ガラの取引関係は、解体事業者及び破砕事業者個社間での取り決めであり、そのためダスト引きの見直しについても統一した方針をとることは難しく、個社間で取り決めるべき事項であることを双方で確認した。

<通常のスキーム>



<回収インセンティブ付与の例>



ダスト引き見直しとは

解体事業者が資源を回収した後の解体自動車は、金属の重量は変わらない一方、ダストに相当する回収した資源の重量が減少するため、金属資源の割合が向上することが見込まれる。

図2 インセンティブ制度のイメージ

6-1. (5) 課題・追加検討事項の改善策提示- ②回収・原材料・商社候補

- ・ 回収部品引取業者、原材料メーカー候補企業、管理会社候補企業を把握し、企業名および所在地に関して手引書への掲載許可を得た。

回収部品引取業者候補企業

地域	事業者名	業態
北海道	株式会社マテック	破碎業者・原材料メーカー
東北	株式会社相田商会※	原材料メーカー
	株式会社青南商事	破碎業者
関東	株式会社ツルオカ	破碎業者
	石塚化学産業株式会社※	原材料メーカー
	リバー株式会社	破碎業者
	協和産業株式会社※	原材料メーカー
中部	株式会社エコネコル	破碎業者
	株式会社プラニック※	原材料メーカー
	株式会社篠原産業	破碎業者
	株式会社いその※	原材料メーカー
	永興物産株式会社※	原材料メーカー
中国	株式会社ヒラキン	破碎業者
九州	株式会社新生	破碎業者
	株式会社いその※	原材料メーカー
沖縄	拓南商事株式会社	破碎業者

※原材料メーカーが回収部品引取業者になる場合は、その会社が回収部品を再生材にする原材料メーカーになる場合に限定されます。

原材料メーカー候補企業

地域	事業者名	業態
北海道	株式会社マテック	破碎業者・原材料メーカー
東北	株式会社相田商会	原材料メーカー
関東	石塚化学産業株式会社	原材料メーカー
	協和産業株式会社	原材料メーカー
中部	株式会社プラニック	原材料メーカー
	株式会社いその	原材料メーカー
	永興物産株式会社	原材料メーカー
	株式会社富士美化成	原材料メーカー
九州	株式会社いその	原材料メーカー

管理会社候補企業

事業者名	業態
豊通マテリアル株式会社	商社

6-2. (6) コスト試算

・ 資源回収インセンティブ参加に伴う作業・管理コストについて、各事業者の状況に異なり必要工数や単価が異なることが想定されるため、必要とされる作業・管理内容を提示した。

解体事業者の想定作業一覧

作業項目	内容
事前準備	作業員への回収部品・異物除去等指示書作成
	現場日報用意
	作業用工具手配
	保管用具手配
	上記の作業員への周知
樹脂部品回収 (一次解体)	樹脂回収車輛の選定
	樹脂部品作業場所への車両移動
	作業用工具用意
	樹脂部品回収
	刻印確認
	車台番号毎のJARSへの現場日報記入
	車台番号毎のJARSへの部品回収登録
異物除去 (二次解体)	異物除去までの一次保管
	作業用工具用意
	異物除去
粉砕・洗浄等	粉砕・洗浄等までの一次保管
	粉砕・洗浄等
輸送までの保管	部品保管用具の用意
	輸送までの部品の保管
	車台番号毎のJARSへの部品の引渡し報告
輸送	回収部品引取業者への輸送連絡
	荷積み
	輸送
	荷下ろし

回収部品引取業者の想定作業一覧

作業項目	内容
事前準備	現場日報用意
輸送	解体業者への輸送連絡
	荷積み
	輸送
	荷下ろし
重量計測	重量計測場所への回収品移動
	重量計測
	荷姿ID毎の現場日報記入
	荷姿ID毎のJARSへの部品回収登録
品質確認	輸送物の品質確認（刻印等）
解体業者への フィードバック	異物等の情報のフィードバック

原材料メーカーの想定作業一覧

作業項目	内容
再生材製造	回収部品（樹脂粉砕品）から再生材を製造
報告	原材料の情報を管理会社の求めに応じて報告

自動車リサイクルシステム（JARS）への報告

管理会社の想定作業一覧

作業項目	内容
コンソーシアム 形成 チームへの申請	コンソーシアム内の解体、回収、再生材製造の作業体制を構築する
	資源が確実に引き渡されるような管理・運搬体制を構築する
	コンソーシアム内の標準作業書や基準書を定める
	コンソーシアム内データモニタリングおよび監査体制を構築する
	コンソーシアム提案書を取りまとめASRチームに提案する
	コンソーシアムメンバーと契約を締結する
	ASRチームとインセンティブ契約に基づく2者間契約を締結する
	回収した資源と車台との関連付けができるよう帳簿等により管理する（させる）
運用	コンソーシアム契約に基づき、インセンティブ費用をコンソーシアムメンバーに適切に分配する（ASRチームがインセンティブ費用を管理会社に支払う場合）
	資源から製造した原材料に関する情報を指定する期間保存する
	求めに応じて資源から製造した原材料に関する情報をASRチームへ報告する

6-2. (7) 検討内容取り纏めパターン別コンソーシアムの管理方法や実作業内容作成

- 解体事業者向けの手引書を作成し、JAERA HPで公開中（随時更新）。



新着情報

2026/01/05 [JAERAニュースレター新年号（Vol.201）配信スタート!!](#)
2025/12/15 [第22回 日本自動車リサイクル機構景況調査へのご協力お願いします！](#)
2025/12/01 [JAERAニュースレター12月号（Vol.200）の配信!!](#)
2025/12/01 [【合格発表】自動車リサイクル士 2025年度新規講習会](#)
2025/11/13 [車両製造・特装車架装工場見学会開催のご案内](#)

[»過去の情報はこちら](#)



資源回収インセンティブ制度 手引書

ダウンロードはこちらから

 一般社団法人 日本自動車リサイクル機構

★ HOME 届出書類 リンク お問い合わせ



資源回収インセンティブ制度

[HOME](#) > 資源回収インセンティブ制度

各メニューの▶をクリックすると詳細が開きます

▶ 資源回収インセンティブ制度参加のための解体業者向け手引書

▼ 手引書のダウンロードはこちら

資源回収インセンティブ制度手引書のダウンロードはこちらから

▶ 資源回収インセンティブ制度手引書

PDFはこちら

▶ 手引書の説明資料

PDFはこちら

※手引書 最終更新日 2025.11.30
※説明資料 最終更新日 2025.09.19

※稀に古いデータが表示されることがございますので、その際はブラウザのキャッシュを削除（ctrl+F5で削除されます）の上、再度ダウンロードください。

6-2. (7) 検討内容取り纏めパターン別コンソーシアムの管理方法や実作業内容作成

資源回収インセンティブ制度参加のための 解体業者向け手引書

2025 年 11 月

一般社団法人 日本自動車リサイクル機構

目次

1. 資源回収インセンティブ制度概要	5
1.1. 制度を取り巻く環境	6
1.2. 制度の仕組み	7
1.3. インセンティブ料金およびプラスチック取引価格の関係について	8
1.4. 資源回収インセンティブ制度対象となる自動車メーカー	10
2. 資源回収インセンティブ制度参加前準備	11
2.1. コンソーシアムの形成	11
2.2. 各関係業者の役割	12
2.2.1. 解体業者	12
2.2.2. 回収部品引取業者	13
2.2.3. 原材料メーカー	13
2.2.4. 管理会社	13
2.3. ART・TH チームへの申請	15
2.3.1. 審査申込の流れ（ART・TH 共通）	15
2.3.2. 審査申込書（ART・TH 共通）	16
2.3.3. 外部リンク	25
3. 資源回収インセンティブ制度参加後作業・管理	26
3.1. 作業内容	28
3.1.1. 解体業者	28
(1) 対象部品の回収	28
(2) 異物除去	30
(3) JARS への部品回収報告	31
(4) 部品保管	34
(5) JARS への部品の引渡報告	35
(6) 輸送	36
3.1.2. 回収部品引取業者	37
(1) 品質確認	37
(2) 重量計測	38
(3) JARS への部品の引取報告（重量登録）	39
(4) 回収部品の粉砕・選別・洗浄等	40
(5) 原材料メーカーへの粉砕品輸送	40
(6) JARS への引渡先事業者報告	40
3.1.3. 原材料メーカー	41

(1) 粉砕品から再生材を製造	41
(2) 再生材の用途報告	41
3.1.4. 管理会社	41
3.2. 管理チェックシート	42
3.3. 管理工数試算	44
3.3.1. 解体業者	44
(1) 部品回収作業費例	45
(2) 部品回収作業効率化一案	47
3.3.2. 回収部品引取業者	50
3.3.3. 原材料メーカー	50
3.3.4. 管理会社	51
3.4. プラスチック資源回収事業に関わる設備導入について	52
3.4.1. 破砕機の仕様	52
(1) 高速型	52
(2) 低速型	52
3.4.2. 設備投資および破砕工程コスト試算	53
3.4.3. 品質保証	54
3.4.4. 設置許可の確認と取得	54
3.4.5. 補助金など	55
3.4.6. 情報提供いただいた破砕機メーカー様	55
4. コンソーシアム形成のための回収・原材料・管理会社候補	56
4.1. 回収部品引取業者	56
4.2. 原材料メーカー	57
4.3. 管理会社	57
5. 資源回収インセンティブ制度のための JAERA のサポート	58
6. Q&A 集	59
7. トラブル事例集	60
8. 言葉の定義・索引	61
9. 現場作業用シート一覧	64
9.1. 解体業者現場日報（一覧表タイプ）	64
9.2. 回収部品引取業者現場日報	65
9.3. 解体業者管理チェックシート	66
9.4. 回収部品引取業者管理チェックシート	67

6-3. (8) インセンティブ制度参加促進のための説明会開催

・ WEB、対面併せて合計14回の説明会を開催。参加企業数はのべ426社であった。

項目			実施日	方式	参加企業（社）				
					JAERA会員	非会員	自動車メーカー	その他	合計
①社員総会			6月17日（火）	対面	46				46
②各ブロック （全8）	1	北海道	7月8日（火）	WEB	8				8
			7月18日（金）	WEB	36				36
	2	東北	7月29日（火）	対面	10				10
	3	関東	9月17日（水）	対面	10				10
	4	中部・北陸	8月7日（木）	対面	14				14
	5	近畿	7月17日（木）	対面	10				10
	6	中国・四国	7月29日（火）	対面	8				8
	7	九州	7月19日（土）	対面	6				6
③全国 説明会	8	沖縄	9月12日（金）	対面	15				15
	1	北海道・東北	9月17日（水）	WEB	34	16	3	3	56
	2	関東・中部北陸	9月18日（木）	WEB	38	45	4	5	92
	3	近畿・中国四国	9月24日（水）	WEB	33	31	4	2	70
	4	九州・沖縄	9月25日（木）	WEB	16	24	2	3	45
	合計				284	116	13	13	426

6-3. (8) インセンティブ制度参加促進のための説明会開催

・ インセンティブ制度の申請手続き、参加後の報告、監査の負担について、質問・意見が寄せられた。

番号	質問	回答
コンソーシアム申請関係		
1	申請書について、複数の解体業者が参画する場合、各社で申請書の内容が同じ場合に限り、複数社で様式の統一化は可能か。	同内容であっても各社毎に指定の様式を提出する。
2	申請書の提出期限はいつまでか。	TH・ARTいずれも9月末まで。
3	申請書提出後に行われる現地審査は、2チーム別々で行われるか。	別々で行われる。
4	解体業と破砕業の許可のある事業者が、自社で回収した樹脂部品を自社で破砕して重量測定を行う場合、コンソーシアム形成に当たっては解体業者（部品回収業者）と回収部品引取業者の両方に登録すればよいか。	自社で回収した樹脂を自社で重量計測することになることから、1社が解体業者（部品回収業者）と回収部品引取事業者の双方を兼務することは出来ない。今回の場合だと、例えば原材料メーカーに回収部品引取業者に担ってもらうことなどが考えられる。
コンソーシアムメンバーの役割		
5	管理会社の役割が大きいと感じるが、チームから管理料等が入ってくるか。	チームから管理会社へ管理料が支払われることはない。管理料を徴収する場合はコンソーシアム内で取り決めることとなる。
6	回収部品引取業者が、コンソーシアム外の解体業者から樹脂部品を回収することは可能か。	可能。ただし、コンソーシアム外の樹脂部品に対してインセンティブは支払われない。また、回収部品引取業者での重量測定が完了するまではインセンティブ対象の樹脂と分けて管理する必要がある。
インセンティブ額		
7	インセンティブを得るために必要な管理等の工数等のコストが、インセンティブ額を超過するように感じる。	現場での保管・管理にかかるコストが大きいという課題も認識している。解体業者の利益構造は、樹脂の販売額とインセンティブ料金の2本立てとなるが、そのなかで、いかに管理等の工数や輸送の効率化を図ることが重要と考えている。
8	既にインセンティブ額が公表されているが、今後インセンティブ額が変化することは考えられるか。	原資はASR処理料金であるため、基本的に変わることはない。
9	公表されているインセンティブ額は、破砕事業者へ引渡す（現在の）廃車ガラの価格とほとんど同じだと感じるが解体業者にメリットはあるのか。	インセンティブ額は廃車ガラの価格と同程度ではあるが、加えて回収した樹脂部品の販売利益が加わる。そのなかで、輸送費や回収・管理工数などをいかに減らしていくことが重要となる。

6-3. (8) インセンティブ制度参加促進のための説明会開催

番号	質問	回答
JARS入力関係		
10	回収部品のJARS入力作業の負担感はどの程度か。	フロン類やエアバッグ類のJARS入力と同程度と見込んでいる。
樹脂の回収・保管		
11	過去に回収したバンパーなどはインセンティブの対象となるか。	バンパー、内装、ガラスともに対象とならない。また、板金屋から回収したなど、いわゆる市中回収されたバンパーや内装、ガラスもインセンティブの対象外である。
12	樹脂の保管は屋外でも可能か。	可能であるが、水分や汚れについては配慮が必要である。
13	手引書内に回収対象の刻印一覧があるが、回収NGの一覧も作成して欲しい。	回収NGリストも作成する。
14	異物除去のレベルや方法についてはコンソーシアム内で取り決めるという認識で良いか。	良い。
15	回収した樹脂部品の引渡期限はあるか。	ない。
16	回収した樹脂を保管するフレコンは自社負担か。	自社負担となる。なお、通い箱を活用するなど、コンソーシアム内で合意の基であればフレコン以外の保管も可能。
その他		
17	破砕機導入補助金について、管理団体等が移動式破砕機を所有し、レンタルする形態で解体業者の敷地内で破砕を行う場合、補助金の対象として認められるか。	認められる。ただし、レンタルしていることを証するため、賃料などの徴収が必要となる（3R財団確認済）
18	1台当たり何キロ程度の樹脂を回収をすると自工会の2030年供給目標の2.1万tになるか？	年間の使用済自動車台数を2024年度の引取台数である256万台とし、すべての車両から樹脂を回収した場合、2.1万トンを確保するには、1台あたり約8kgの樹脂回収が必要。ただし、これはすべての解体業者が樹脂を回収する前提の机上の計算で、現実的ではない。現時点で重要なのは、資源回収インセンティブ制度への参加者を増やすことであり、特に使用済自動車の8割を処理している中小規模の解体業者様の参画が鍵となる。

6-3. (8) インセンティブ制度参加促進のための説明会開催

番号	意見
インセンティブ運用に対する意見	
19	回収した樹脂部品を車体番号に紐づけて管理することが、現場の負担になるのではないか。
20	解体業者で樹脂回収の分別高度化が行いにくいという側面が発生するのではないか。例えばPPのなかで、更にこの刻印の素材のみを回収して、一定量にした上で出荷するというような考え方を検討しにくいと思う。
21	みなし重量テーブル設定のための回収・重量測定について、特に大型の車格の仕入れが厳しい状況のため、負担が大きい。
22	母材となる使用済自動車は、現在数多く海外に流れてしまっている。資源循環を担う制度であるのならば、使用済自動車を国内に留める施策等も併せて検討した方が良いと考える。
23	1台の樹脂破砕機で運用する場合、バンパーと内装材を分けて破砕する必要があるため、都度清掃をする必要があるが、この負担が非常に大きい。バンパー用と内装用の2台で運用することも検討しなければならない。
24	見なし重量テーブル設定のための45台の回収・重量測定が、特に小規模が多い沖縄の解体業者にとっては不可能に近い。今後は少ない事業者内で小規模にコンソーシアムを組み、徐々に参画者数を追加していくといった流れを想定している。

7. 課題及び想定される解決方法

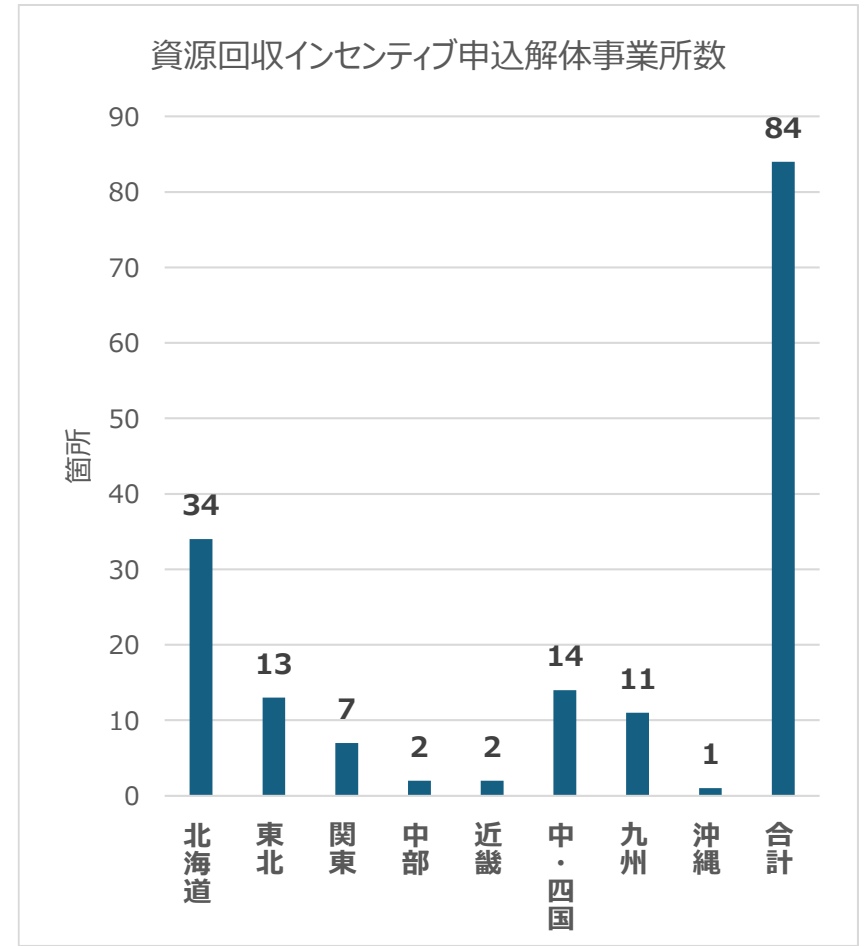
- ・ 制度参加での中小事業者特有の課題は、コンソーシアム形成と回収の実行、管理業務負担の軽減。

課題	問題	解決策
コンソーシアム 形成と回収の 実行	➤ 中小解体事業者の場合は、1社あたりの回収量が多くはなく、かつ回収した樹脂を長期間保管しておくスペースが不足しているため、回収量を確保するための特定エリアの複数解体事業者の参加、また頻繁な回収が求められる。 ➤ 資源回収インセンティブ制度は解体事業者、回収部品引取業者、管理会社にとって初めての取り組みであり、手探りで進めている部分が多い。そのなかで、樹脂回収未経験の中小規模解体事業者複数社でコンソーシアムを組んで、ある程度の物量を目指すのは難易度が高い。	➤ 2026年4月から開始したコンソーシアムが軌道にのれば、既存のコンソーシアムに新たに解体事業者が加わっていくのはゼロから立ち上げるよりも難易度は高くないと考える。 ➤ 本事業終了後もJAERA会員を中心に引き続き資源回収インセンティブ制度に対する説明会を求めに応じて実施し、また2026年4月からスタートしたコンソーシアム情報も収集し、解体事業者に対して情報提供を継続していく。解体事業者から出た疑問について、随時コンソーシアムの認定を行うART・THチームなどと相談し、本事業終了後も手引書に反映していく。
	➤ コンソーシアム形成を主導・管理する役割の事業者が必要不可欠となる。	➤ 管理会社候補として商社などを含め、ヒアリングを行い、管理会社としての参加意向、問題点を把握した。
	➤ そのほか、インセンティブ申請時のみなし重量テーブル設定のための回収・重量測定について、特にELV取扱台数の少ない中小規模解体事業者は大型の車格の仕入れが厳しい状況のため、負担が大きい。	➤ 取外し部品が同じ事業者に対しては、前例を踏まえてみなし重量テーブル作成台数の緩和等が必要である旨をART・THチームと話し合いの場を設けた。
管理業務 負担の軽減	➤ 回収した樹脂部品を車体番号に紐づき管理し、かつそれらを分別して保管、JARS入力等インセンティブを得るために必要な管理等の工数等が多く、特に人手不足の中小規模解体事業者にとっては負担が大きい。	➤ 既に設立されたコンソーシアムからヒアリングし、現状の仕組みの中でより簡単に管理できる方法を解体事業者とともに継続して検討していく。
	➤ ASRチームが2チームに分かれており、監査の重複や異なるインセンティブ支払い対応、JARS入力など管理作業負担が多くなり、管理コストの増大が懸念される。また、どのような監査が実施されるのか不明であるため、監査に伴う事前準備や、監査時及び監査後の対応など、解体事業者の負担が増えてしまう。	➤ ART・THチームと話し合いの場を設け、解体事業者負担を可能な限り減らしてもらうように要望を出した。そのほか、資源回収インセンティブ書類審査後の現地監査方法については、実施済みの解体事業者のヒアリングを基に、実施内容を手引書に掲載してよい旨を両チームから承諾を得た。同監査方法を手引書に反映し、解体事業者の負担軽減を図る。

8.まとめ

- 2026年4月開始における資源回収インセンティブ申込解体事業所数は全国で84事業所。
- 本事業終了後もJAERAは継続的に資源回収インセンティブに参加する解体事業者を支援する。

- 2024、2025年度の実証事業を通じて、制度参加に関する業務内容の整理と課題の抽出ができたと思う。
- 再生プラスチックの今後の需要の増加に対応することに解体事業者は期待をしている反面、現在の買取価格の安さ、及びコンソーシアム形成の煩雑さから制度への参加を「様子見」という形で先送りしている事業者も多い。
- 2026年4月からの制度参加者は、これまで自主的にプラ部品を回収していた事業者と、資源循環に対して積極的に取り組む事業者に限られている。
- 来年度以降の制度参加者を増やすためには、業務内容に関する継続した情報提供と管理業務の簡素化、コンソーシアム形成の容易化など、事業者の負担軽減が必要である。
- JAERAとしては今後も制度参加に対する支援を行うとともに、関係各所との意見交換を通じてプラ再生材の市場形成を促すとともに、業務の効率化に資する検討を進める。



※ART・THチーム提供

※事業所数でありコンソーシアム数ではない。